

納入車 3 - 6 4 0

交換車（下取車） 3 - 2 6 3

2025年度（令和7年度）道路維持作業用自動車購入仕様書

1 基本事項

用 途 ダブルキャブ・テールゲートリフタ付き道路維持作業用自動車（特種用途自動車とする。）
 納入車は、入札日現在の現行型とする。ただし、納入期限日までに新型車が発売される場合には、新型車での入札も可とする（現行型車と同様に、仕様書内容を満たしていること）。
 また、納入後10年間は、メンテナンス可能であること。

2 主要項目

（1）主要諸元

【納入車 3 - 6 4 0】 テールゲートリフタ付き道路維持作業用自動車 1 台	
エンジン	ディーゼルエンジン（105kw以上）
最大積載量	1,700kg以上
車両総重量	7,500kg未満
乗車定員数	6人乗り
変速装置	オートマチック車限定免許で運転可能なもの
ステアリング	パワーステアリング
タイヤ	リヤダブルタイヤ
シャシー	低床型
キャブ	ダブルキャブ
キャブ幅	標準幅

（2）装備仕様

安全面・機能面	運転席・助手席用エアバッグ
	サイドミラー 電動格納式（運転席側・助手席側ともに格納できること。）
	パワーウインドウ
	ドア（開閉角度70°～80°）
	エアコン（前・後）
	ドライブレコーダーを取り付けること（コムテック、HDR003又は同等品）。
	座席（透明ビニール張り）
	音声アラーム（ライト点灯時音量が変わらないものとし、バック及び左折時に作動すること。）
	音声アラーム・バックブザー用スイッチ
	取付位置 運転席にて操作が可能な位置 表記 スイッチ各部の機能表示（ON・OFF・バックブザー等）
内装	ラジオ（FM／AM）
	サンバイザー（左／右）
	フロアマット
外装	サイドバイザー
	ドアエッジモール
その他	スペアタイヤ
	工具等の装備品

※その他 純正品とすること。社外品の場合は、入札日2日前までに市（南部環境センター TEL 084-954-2125）と協議し、承認を得るものとする。

(3) 塗装関係：参考車両 別紙1

車体	国土交通省が定める道路維持作業用自動車の要件を満たすこと。
下廻り塗装	防腐塗装

(4) 看板関係（サイズ、位置は別途指示）

市 名	ドア両側中央	参考（福山市）
庁用番号 3－640	ドア両側後方下部 フロントパネル・助手席側	参考（No.3－〇〇〇） 参考（No.3－〇〇〇）
市章	後部中央	
道路維持作業車	左右サイドゲートの後部（白色帯の中）	

3 荷台関係：参考車両 別紙1

荷台架装	ロープフック（左右各3箇所以上）	別紙1①
	乗降用ステップ（左右）	別紙1②
	当てゴム（左右各2箇所）	別紙1③
	パネル型鳥居（フラット型）	別紙1④
	リアウィンドウ位置にあたる場所は格子形状	別紙1⑤
	鳥居ストッパー（形状は問わない。）	別紙1⑥
荷台床板	鉄製、平面の長さ2,000mm以上	別紙1⑦
アオリ（内側）	鉄製、二方開き	別紙1⑧

4 テールゲートリフタ関係

ゲート方式	垂直昇降式
最大リフト荷重	最大荷重600kg以上
メインスイッチ	<u>取付位置</u> 運転席にて操作が可能な位置 <u>表記</u> スイッチ各部の機能表示（ON・OFF）
ゲート昇降操作	押ボタン式（固定スイッチ）
ゲート開閉操作	手動開閉式
ゲート寸法長さ	800mm以上（先端テーパ部含む。）

5 外装関係

タイヤ灯	助手席側に取り付け、（ON・OFF）スイッチを取り付けること。
工具箱	取り付け場所は問わない。
リヤフェンダー	ステンレス製とし、泥除けゴムを取り付けること。
歯止め	一対装備すること（荷台左右に歯止め入れを取付け）。
回転灯	機種は、株式会社パトライト社製（AZS-MILNN-YY-00N）又はそれと同等品とする。また、次の条件を満たしていること。 <u>配色</u> 黄色
	<u>取付方法・取付位置等</u> ルーフ直接固定（雨漏れ対策を行うこと。）
	<u>回転灯用スイッチ</u> <u>取付位置</u> 運転席にて操作が可能な位置 <u>表記</u> スイッチ各部の機能表示（ON・OFF・回転灯用）

6 その他の事項

(1) 書類提出物

構造図・断面図等	サービスデータ及び部品カタログ各1部を納入までに完備し、あわせて申請時の改造図面写しは車体本体、機械機構別に市へ提出すること。 ※仕様の中で特に指定した箇所については、構造図・断面図を添付すること。
----------	--

(2) 環境情報書類

記載事項等	納入日に、納入車の環境情報を記載した書面等を交付し、その内容の説明を行うこと。なお、この書面等には、広島県生活環境の保全等に関する条例第75条に規定されている次の事項を記載するものとする。 ・窒素酸化物の量 ・一酸化炭素の量 ・炭化水素の量 ・粒子状物質の量（軽油を燃料とする自動車に限る。） ・黒煙の量（軽油を燃料とする自動車に限る。） ・加速走行騒音の大きさ ・燃料の種類及び燃料消費率 ・その他の環境負荷に関する項目
-------	---

(3) 道路維持作業用自動車の指定申請等

指定証	・「道路維持作業用自動車」としての公安委員会及び運輸局等への指定申請等の手続きは納入者が行うものとし、その必要経費も納入者の負担とする。 ・指定申請等の内容（流れ）は次のとおりとし、④に記載された「申請窓口での受理」をもって納入者の指定申請等の手続きを完了とする。（ただし、納入期限日までに必ず受理されること。） ①車体完成後、公安委員会へ指定申請のため必要書類の提出を行う。 ②後日、公安委員会より「申請済証明」を受領する。 ③運輸局等へ「道路維持作業用自動車」等が記載された自動車検査証の交付のため、必要書類（「申請済証明」を含む。）の提出を行い、受領する。 ④公安委員会へ最終申請（指定証取得申請）のため、必要書類（「自動車検査証」を含む。）の提出を行う（申請窓口で受理されること。）。 ※指定証の受領は、本契約に含まない。
-----	---

(4) 諸費用・納入関係

必要経費	・車両納入に必要な経費については、納入者負担とする（市の経費負担は、「自動車重量税」及び「自動車リサイクル料」とし、自賠責保険については、市で加入を行うものとする。）。
検収・納入	・納入までに、要求担当課立ち合いのもと中間検査を実施すること。 ・車両納入の際には、道路維持作業用自動車の指定証取得等（3）④公安委員会へ最終申請（指定証取得申請）のため、必要書類（「自動車検査証」を含む。）の提出を行い申請窓口で受理されたのち、南部環境センター（TEL084-954-2125）において要求担当課及び資産活用課車両担当の検収を受けたのち、納入車両の説明を行い、納入すること。

(5) 交換車（下取車）

引取・車両状態等	・交換車（下取車）については、引取に係る費用を含むものとし、交換車（下取車）の状態を入札までに確認すること（現物確認不要と判断した場合は、この限りではない。）。なお、現物確認及び車検証（写し）を必要とする場合は、事前に市（担当者：南部環境センター TEL084-954-2125）へ連絡し、指示に従うこと。 ・交換車（下取車）は、車両引取後、看板関係（福山市・庁用番号・市章）を消去すること。
----------	---

	・納入日まで業務で使用するにより、走行距離が伸びるため、車両・架装が損耗し、重大な故障又は不働車（エンジン交換）を想定した価格とすること。 ・引渡し後の故障・瑕疵については、本市は一切の責任を負わないものとする。
--	---

7 使用の本拠及び期限

庁用番号及び納入台数	使 用 の 本 拠	
3-640号車 1台	福山市駅家町倉光37番地1	福山市北部環境センター

納入期限 2027年（令和9年）3月31日（水）

以上



①	ロープフック	②	乗降用ステップ	③	当てゴム
④	パネル型鳥居	⑤	格子形状	⑥	鳥居ストッパー
⑦	荷台床板(鉄製)	⑧	アオリ(鉄製)		

交換車(下取車)に関する事項調書

※記載内容は、2025年(令和7年)5月31日現在のもの。

新車 [3-640 号車] について、次の車両を交換車とする。

諸 元 内 容

庁用番号	登 録 番 号				
3-263	福山100 さ 1460				
登録年月日	平成11年12月27日	初度登録年月	平成11年12月		
車名	いすゞ				
車体の形状	ダンプ	現指示走行距離	324,513km		
車 台 番 号		車両重量 車両総重量	2,780kg 5,110kg	総排気量	4. 33L
NKR66E7549122		自動車種別・用途	普通・貨物	型 式	KK-NKR66ED

配 置 場 所	車 検 有 効 期 限	車 両 状 態	程 度
北部環境センター	令和7年12月26日	下	下
自 賠 責 保 険 期 間	令和7年1月27日～令和8年1月27日(午前12時まで)		
処分時の主な付属添付品	特になし		

特 記 事 項
・経年劣化による足回りのヘタリ
・エアコン修理不能